

令和6年4月30日

各 位

児湯郡市畜産農業協同組合連合会

代表理事会長 壹 岐 浩 史

各競り市時の「競場内入場制限」の一部変更について  
時下、貴殿におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素より弊会の事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件について、先般開催した理事会にて下記のとおり一部変更すること  
と致しましたのでご連絡申し上げます。

### 記

#### 1. 変更する点

- ・各競り市において購買許可証及び入場許可証を持っていない方も競場内に入ることは可能と致します。但し、競場内後方の部分（下図の点線で囲った黒色部分）のみに限定させていただきます。購買者の競り妨げ防止や継続した各感染症拡大防止に努めますので、くれぐれも購買者席や固定席（後方2列）に座ったり、購買者席横・固定席横の通路に入ったり、また、購買者へ話しかけたりすることのないようお願い申し上げます。  
※状況によっては再度入場を制限する場合がございますので厳守方お願い申し上げます。

〈↓上から見た競場内イメージ〉



許可証が無い方の入場出来る場所は、この点線で囲った黒色部分の所だけです。

#### 2. 変更しない点

- ・体調不良の方の敷地内入場はご遠慮願います。
- ・購買者席、固定席（後方2列）に着座出来る方は、購買証明書、入場許可証を持っている方と致します。但し、入場許可証で入場されている方は、用事がお済になりましたら速やかに離席いただき、上記競場図面の点線で囲った黒色部分か競場外へ移動願います。
- ・繋ぎ場は、これまで通り8時から競り開始までの時間は入場を制限致します。

#### 3. 開始日 令和6年6月1日より